

入会資格

- 1 佐世保商工会議所の会員事業所であること
※会員事業所でない方は、入会していただきます
- 2 経営者及びその子弟、役員、管理職であること
- 3 年齢が満20歳以上、満43歳未満であること
※45歳で卒業 ※入会が承認された月から加算して24ヶ月以上活動できる期間を有すること
- 4 1名以上の本青年部正会員(入会后3ヶ月以上経過したもの)の推薦を受けること

入会手続きの流れ

入会申込み

所定の入会申込書に記入し、推薦者と連名の上、提出

役員会審査

入会の可否の審査決定

審査結果通知

通知後、入会金納入時点で入会の承認

入会金・会費

年会費 **60,000円** 入会金 **10,000円**

※年会費は4期(4月/7月/10月/1月)に分けての分納となります
※入会年度の年会費は、入会月からの月割り(5,000円/月)となります
※佐世保商工会議所の年会費は個人8,000円～、法人12,000円～

会員の義務

- 1 会費納入の義務
- 2 総会・例会・委員会への出席義務
- 3 その他、会の運営に必要な事項の遂行及び活動への参加義務

佐世保商工会議所青年部 事務局

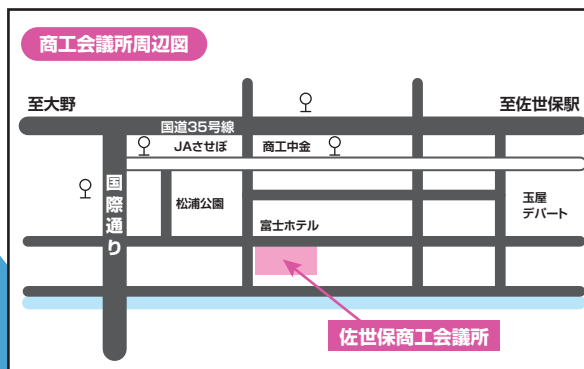
〒857-8577 長崎県佐世保市湊町6-10

E-mail:yeg@sasebo-cci.or.jp

佐世保商工会議所青年部

検索

TEL.0956-22-6121



いっしょで繋ぐ



佐世保商工会議所青年部

Sasebo
Young
Entrepreneurs
Group

商工会議所青年部(YEG)とは

『YEG= Young(若き) Entrepreneurs(起業家) Group(集団)』を意味し、自己研鑽及び地区内の商工業の発展に寄与することを目的とした地域企業の代表者で組織された異業種団体です。

当団体は、自己成長や自身の事業所の未来を真剣に考え、必要性の高い研修の開催や、各専門分野の講師をお招きしての講義など様々な形で自己研鑽に努めています。また、佐世保市で行われる事業やイベントにも大きく携わり、積極的に地域活動に取り組むことで、佐世保市の魅力を市内外の人々に発信していこうと活動しています。

佐世保商工会議所青年部Q&A

Q 活動は主にどんなことをやっているのですか？

A 佐世保の夏のイベントであるさせぼシーサイドフェスティバルや、よりよい街づくりの為に佐世保市への提言などを行なっています。

Q 研修は主にどんなことをやっているのですか？

A 会社の認知向上、営業力向上などの対外的な研修など、経営に携わるものとして必要なものを日々学んでいます。

Q 委員会活動や例会などはどのくらいの頻度で開催されているのでしょうか？

A 委員会の回数は、所属委員会によって違いますが、最低でも月に1回は委員会を開催しています。例会は毎月1回開催され、3月と6月は総会が行われます。会員の例会・総会の出席は義務となっています。

Q コミュニケーションが苦手なのですが、やっていただけますか？

A 当団体は自己成長の場でもあります。失敗を恐れずに頑張れば必ず成長に繋がります。

活動内容

異業種交流・研修活動

YEGは、様々な業種の会員が在籍しています。同業種同士の情報交換や、異業種との交流、また様々な分野の研修を行い学ぶことで、自己研鑽に努めています。



提言活動

近年深刻化が進む社会問題(中小企業の存続・継承、人口流出、人手不足等の様々な問題)に対して、独自の視点から行政機関に対して問題改善等の為の提言活動を行っています。



地域貢献活動

地域を盛り上げるための催事の開催など、個人では経験し難い地域貢献活動を毎年行っています。



全国各地のYEGとの交流

YEGは、佐世保だけではなく、全国各地の商工会議所(一部地域を除く)に存在しており、佐世保市周辺のYEGとの交流から、全国規模での交流もできる環境にあります。幅広い人脈づくりを行うことで、市外でのビジネスチャンスを見出すことが可能です。

